

最新:IFRSの収益認識アプローチと実務への影響

- 日 時 2015年2月6日(金) 13:00~17:00
- 会 場 東京・麹町 (社)企業研究会『セミナールーム』
- 講 師 石島 隆氏 法政大学 経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科 教授
 [公認会計士、博士(創造都市)、システム監査技術者]

1980年 中央大学商学部卒業。83年、公認会計士登録。監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)、(株)オービックビジネスコンサルタントを経てセンチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所。98年、代表社員。2003年、大阪成蹊大学現代経営情報学部助教授。この間、日本公認会計士協会情報システム委員会(現IT委員会)委員、経済産業省・企業のIT統制に関する研究会委員等を歴任。07年より現職。10年よりアルテ監査法人パートナー、12年より金融庁契約監視委員会委員、日本金融監査協会事務局長を兼務。著書に『情報システムの内部統制』中央経済社、『ITのリスク・統制・監査』(共著)同文館出版 他。各種団体等での講演、セミナー多数。

●プログラム●

2014年5月28日、国際会計基準審議会(IASB)と米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同プロジェクトの成果として、収益認識の会計基準「IFRS第15号:顧客との契約から生じる収益」を公表しました。本基準は、2017年1月1日以降開始する事業年度から適用されますが、早期適用も可能となっています。また、今後、我が国の会計基準への反映や会計実務への影響も予想されます。

我が国の上場会社及びその関係会社の経理部門や経営企画部門は、IFRS第15号を正しく理解し、自社の取引実態に当てはめて検討を行い、今後自社にどのような影響が生じるかを把握し、取引の実態に合った会計処理を考えることが必要となっています。

そこで、本セミナーでは、IFRS第15号の考え方や重要論点を整理し、設例を中心にして具体的に説明するとともに、実務への影響について解説することにいたしました。

ぜひこの機会に、収益認識の会計基準の最新知識を得るため、本セミナーに参加されることをお勧めします。

1. IFRS第15号の設定までの経緯と基準の概要

- (1) IASB/FASBのプロジェクトの経緯
- (2) 収益認識の基本的な考え方と5つのステップ
- (3) IFRS第15号の適用範囲
- (4) IFRS第15号の適用時期
- (5) IAS第18号(収益)、IAS第11号(工事契約)及び現行日本基準との差異

2. 収益認識の手順と考え方

- (1) 顧客との契約の識別
- (2) 契約における履行義務の識別
- (3) 取引価格の決定
- (4) 個々の履行義務への配分
- (5) 履行義務充足時点での収益の認識

3. 収益認識の個別論点と実務への影響

- (1) 契約の識別と契約の変更
- (2) 履行義務の識別と充足のタイミング
- (3) 変動対価と収益認識累計額の制限
- (4) 重要な財務要素の存在
- (5) 顧客に支払われる対価
- (6) 契約費用
- (7) 製品保証義務
- (8) 本人か代理人かの検討
- (9) 返金不可の前受金
- (10) ライセンス契約 など

<質疑応答>個別のご質問ご相談にも対応致します。

●参加要領●

●受講料: 1名(資料代含む)

正会員	31,320円	一般	34,560円
-----	---------	----	---------

[本体価格 29,000円 本体価格 32,000円]

*会員企業一覧は以下の当会のホームページにて、ご確認いただけます。http://www.bri.or.jp

申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者へ FAX または E-mailにてお送りください。受講票・会場略図・請求書をお送り致します(開催の1週間前)。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、ご了承ください。

●申込先

一般社団法人 企業研究会 経営管理研究グループ

担当)居代 E-mail:ishiro@bri.or.jp

〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2

TEL 03-5215-3513/FAX 03-5215-0951

141740-0609		2/6 最新:IFRSの収益認識アプローチと実務への影響	
社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職	フリガナ	お名前	
e-mail			
部課 役職	フリガナ	お名前	
e-mail			

弊会ホームページからも申込み可能です。「トップ」→「公開セミナー・会員研究会」→「経理・財務」